

印旛利根川水防事務組合議会定例会規則

昭和 3 9 年 6 月 1 2 日

印利水規則第 2 号

印旛利根川水防事務組合議会定例会は、毎年 3 月にこれを開く。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。